

(別添4)

内部監査の実施状況について
(令和7年3月31日現在)

佐賀労働局

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課・室	① 令和6年7月8日から8月20日までの間に実施 ② 令和7年1月16日から1月28日までの間に実施	・会計経理事務に関する事項 ・総務管理事務に関する事項 ・文書管理に関する事項 ・その他	・年次有給休暇の付与日数に誤りが認められた。(1課) ・年次有給休暇承認簿の残日数誤りが認められた。(2課1室) ・出勤簿への出張、休暇の表示漏れが認められた。(3課・1室) ・検査証管理簿が作成されていなかった。(1課)	・人事院規則等、各規定に基づき適正な事務処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
佐賀労働基準監 督署 他 3署	① 令和6年7月8 日から8月20 日までの間に 実施 ② 令和7年1月 16日から1月 28日までの間 に実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・総務管理事務に関する事項 ・文書管理に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・22時以降の超過勤務に対する支給割合の誤りが認められた。(1署) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院規則等、各規定に基づき適正な事務処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
佐賀公共職業安 定所 他 5所	<p>① 令和6年7月8 日から8月20 日までの間に 実施</p> <p>② 令和7年1月 16日から1月 28日までの間 に実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・総務管理事務に関する事項 ・文書管理に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間報告書において、超過勤務時間の報告誤りが認められた。(1所) ・超過勤務命令簿の超過勤務時間数・累計時間数の未記入が認められた。(1所) ・週休日の振替等命令簿の記載誤りが認められた。(1所) ・年次有給休暇承認簿の残日数誤りが認められた。(2所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院規則等、各規定に基づき適正な事務処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。